読売新聞　夕刊　２０１９年６月１日

常勤医不在中 11人死亡

熊本の老健施設 4か月で

熊本県八代市の介護老人保健施設「アメニティゆうりん」で、常勤医が不在となっていた昨年2～5月に入所者11人が死亡していたことがわかった。施設には県条例で常勤医の配置が義務づけられており、県は2度改善を勧告していた。

施設は同市の医療法人社団「優林会」が運営し、定員は85人。施設によると、亡くなったのは86～100歳の男女11人で、常勤医が休職して不在となった昨年2月以降、同会理事長を務める林邦雄医師(76)が別の医療機関と掛け持ちで診察していた。林医師が最期をみとった入所者もいたという。

老健施設は、要介護者が介護などを受けながら、自宅に戻れるようリハビリをする施設。熊本県高齢者支援課によると、県条例では入所者100人以下の場合、1人以上の常勤医を置くことを義務づけている。

県は昨年4月の監査で不在を把握し、常勤医の配置を施設側に勧告。施設側は耳鼻科の医師を常勤医にしようとしたが、県の基準を満たしておらず、県は同年5月に改めて勧告した。

別の医師を常勤医として配置したのは同年6月1日で、県は2～5月は常勤医が不在だったと判断した。医療行為の放棄は確認されていないという。

林医師は読売新聞の取材に対し、「常勤医を必死で探したが、なかなか見つけられなかった」と説明。「自分が毎日のように施設に通い、行けない時も携帯電話で入所者の状況を確認して点滴などの指示をした。常勤医と遜色ない対応をしたつもりだ」と話した。